

安定ヨウ素剤 事前配布(郵送配布)のお知らせ

青森県と東通村は、もしもの原子力災害に備えて安定ヨウ素剤を説明会などで事前に配布しています。この度、説明会に来場できない方を対象に郵送配布を実施します。これまで受け取っていない方のほか、以前配布した安定ヨウ素剤の有効期限切れに伴い、更新分を配布します。このお知らせをご覧いただき、ぜひお申し込みください。

(令和5年度に更新している方は不要です)

安定ヨウ素剤の配布対象者

- 原子力発電所から概ね5km以内の地域(PAZ注1)にお住いの方
- PAZ内の事業所に勤務する方(注2)

注1: PAZ=即時避難区域: 東通村では、老部、白糠、小田野沢の3地区が指定されています。

注2: PAZ外にお住まいの方のうち、PAZ内の事業者に勤務する方で事前配布を希望される方(事前申請が必要)

※国からは「事前配布対象者は、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの健康影響に照らし、原則として40歳未満の者とするのが適当である。また、40歳以上であっても妊婦、授乳婦及び事前配布の時点で挙児希望のある女性は対象者とする」との見解が示されています。

※村では、40歳以上の方であっても、配布を『希望』される方には配布を継続いたします。

次に該当する方へチェックシート兼受領書を送付しています。

3歳未満の乳幼児

令和6年度末で3歳未満の方
(令和4年4月2日以後生まれの方)



3歳未満児向けのゼリー剤が新たに開発されたため
ゼリー剤 1包 を配布

3歳になる方(3歳到達者)

令和6年度に3歳になる方
(令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれの方)



丸剤を服用できる年齢になるため
丸剤 1丸 を配布
加えて3歳になるまでの薬として
ゼリー剤 1包 も配布

4歳~12歳になる方

令和6年度に4歳~12歳になる方
(平成24年4月2日~令和3年4月1日生まれの方)



丸剤 1丸 を配布

13歳以上の方

令和6年度に13歳以上の方
(平成24年4月1日以前に生まれた方)



丸剤 2丸 を配布

※新たに東通村にお住まいになった方(転入者)は、令和6年8月25日を基準日としています。

それ以降に転入された方で、配布希望の方は役場へ連絡いただければ、チェックシートを郵送します。

PAZ内の事業所に勤務する方(事前申請手続済みの方)



丸剤 2丸 を配布

安定ヨウ素剤を郵送で受け取るには

以下の手順1～4をご覧ください、同封のチェックシートに必要事項を記入して返信用封筒でご返送ください。

【手順1】

青森県庁ホームページの「安定ヨウ素剤配布に関する説明動画」をご覧ください。

安定ヨウ素剤配布に関する説明動画の掲載 URL

：https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/iryo/gensiryoku_iryo.html

※通信料は自己負担となります。



【手順2】

同封のチェックシート兼受領書の表面の「委任状欄」（本人・同一世帯の方が受領する場合は記入不要）、裏面の「A から E」を記入してください。

※裏面最下部の E 欄のチェックと、日中連絡を取ることができる連絡先を忘れずに記入してください。

（記入例）

E 郵送希望欄

※説明会に来場できない場合は郵送による受け取りも可能です。

安定ヨウ素剤の郵送を希望される方は、A から D（該当者は表面の委任状欄も）にご記入いただき、さらに右記チェック欄にチェック☑の上、本書及び服用中の薬の名前がわかるもの（お薬手帳など）のコピーを同封の返信用封筒にて送付してください。

「安定ヨウ素剤配布に関する説明動画」を視聴して、理解したので安定ヨウ素剤の郵送を希望します。

電話番号：（ 090 ） ●●●●●●－●●●●●●

※日中、連絡を取ることができる連絡先を必ず記入してください。

【手順3】

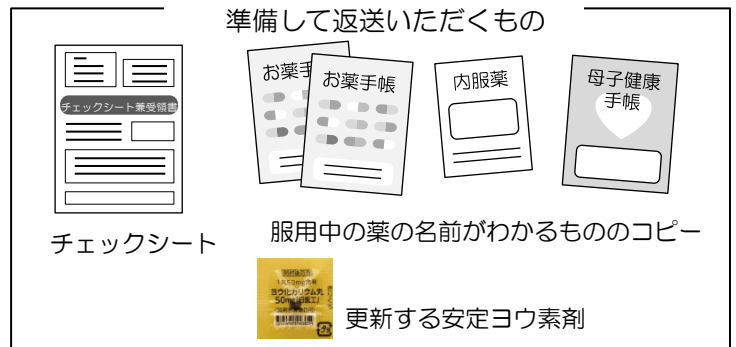
記入したチェックシート兼受領書と服用中の薬の名前がわかるもののコピーを返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。同一世帯で他に申込者がいる場合はまとめて申込みください。

【手順4】

既往症や服用薬などを確認し、安定ヨウ素剤をお送りします。

※チェックシートを確認し、ご本人や家族等に連絡する場合があります。

※これまでに配布済みの安定ヨウ素剤（有効期限切れ）をお持ちの場合は返信用封筒に入れてご返送ください。



安定ヨウ素剤の事前配布・お知らせの送付を希望しない方へ

・今後、事前配布及びそのお知らせの送付を希望しない方は、別紙「安定ヨウ素剤の事前配布に係る調書」に住所・氏名・電話番号・チェック項目をご記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

郵送受付期間

令和6年10月7日（月）～令和7年1月31日（金）まで（消印有効）

安定ヨウ素剤お届け予定

令和6年11月末まで受付分：令和6年12月頃、令和7年1月末まで受付分：2月頃

●安定ヨウ素剤の配布説明会・配布手続きに関するお問い合わせ

青森県 健康医療福祉部 医療業務課 薬務指導グループ TEL 017-734-9289
東通村 原子力対策課 原子力安全グループ TEL 0175-33-2268